

4豊かな暮らしに向けて

(1) 農業の充実

従来営まれてきた営農類型や地域的まとまり、地形的・規模的な生産条件から、佐渡島内を概略的に4地域に区分し、各地域別振興方針を統一してビジョンの具現化を図ります。

また、土地の有効利用を進めるため、国営・県営総合土地改良事業、県営圃場整備事業等を積極的に活用して土地生産基盤整備を推進します。

(2) 林業の充実

林業従事者の高齢化や木材の価格低迷、安価な外材の輸入により林業を取り巻く情勢は、かなり厳しいものがあります。そのため林道や作業道の開設・舗装を進め、島内の林道網を活用し森林組合と連携をとりながら森林施業を推進してまいります。

(3) 水産業の充実

水産業を取り巻く環境は、輸入水産物の増大、乱獲等による水産資源の減少や、漁業者の高齢化等により厳しい状況にあります。

水産資源を持続的に利用し、良質な水産物を安全で効率的に供給するための漁港建設と、快適な漁業集落、そして生活環境の改善を進めるために漁業生産基盤の整備と漁村環境整備に取り組んでいきます。

(4) 商工業の振興

佐渡市の商工業は過疎化、少子高齢

化が進み、長引く景気動向の低迷等を受け大変厳しい状況です。

今後は、地元購買力のもとより、各地域が特色ある商店街や景観整備等を行い、観光客にも重点を置き、地域が主体となつて集客力を高め、散策して楽しく、住んでみたいまちづくりにより活性化を推進することが重要です。

また、観光産業と連携し、農林水産物を活用した製造業の振興と新規産業の育成を支援していきます。

(5) 海洋深層水活用事業

新しい地域資源として、島内産業の活性化、雇用就業機会の創設を図るため前年度に建設した、各種海洋深層水活用施設の活用を図るため、本年度は、企業受け入れ態勢を整え、早期の企業誘致を目指し佐渡の活性化につなげたいと考えています。



5行政改革の推進と人材育成について

市町村合併は、それ自体が目的ではなく目的達成のための手段であり、簡素で効率的な組織・機構実現に向けた結果としての一面があります。

市町村合併は最大の行政改革といわれていますが、合併後の佐渡市においても行政改革を日々行う決意です。

また、佐渡市が住民要望を的確に行政に反映していくためには、職員の持つている多様な潜在能力を引き出し、その資質、能力の向上を図り、それを積極的に活用していくことが必要です。

このことから、人材育成については民間の発想や手法の導入・応用、さらに自己啓発など、広範囲な職員研修を行いたいと考えています。



おわりに

合併して間もない佐渡市は、直面する多くの課題を抱えています。私は、それを正面から受け止め、住民の視点で見た場合に必要と考えられるもの、あるいは、佐渡市の将来にとって目指すべき目標に値するもの等について積極的に取り組み、確実な行政運営を行いたいと考えています。

また、地方分権時代を迎え、「自己決定・自己責任」を問われる我々地方公共団体は、今以上に、厳しい自治体経営を求められるものと思います。そのため、より効率的な行政を目指し、行政改革をはじめ職員の資質の向上、限られた財源の効率的配分に努めると同時に、輝かしい佐渡市の未来を築き上げていくため、情報公開に努め、住民とともに島を考え、共に歩く姿勢を持ちたいと考えております。

新しい佐渡の発展に当たって、かつてない体験をしようとしているこの島は島民のすべてのかたがたの協働がなければ夢の実現はかたがたの協働がすべてを佐渡の未来と子供たちのために、そして、「賑わいの島づくりを」を合言葉に力強く一歩を踏み出すことをご提案申し上げます。平成16年度の施政方針とさせていただきます。

